

兵高教組

週刊查情報

2021年6月14日 3号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745

FAX : 078-351-3185

URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>

mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

新型コロナワクチン接種は専免で

副反応等の対応も特別休暇か専免で

兵庫県教育委員会は、6月3日付で「新型コロナワクチン接種に係る服務について(通知)」を発出しました。新型コロナワクチンの接種について、職員の職務に専念する義務を免除することとして適切な運用を求めています。ワクチン接種やワクチン接種後の副反応等の服務について確認をしておきましょう。

新型コロナワクチンの接種は 職務専念義務免除(専免)で対応!

職務専念義務免除の対象は?

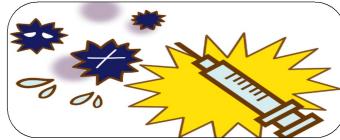
- 1) 勤務時間内に新型コロナワクチンを接種しようとする場合
- 2) 新型コロナワクチンの接種後、接種との関連が高いと認められる症状(発熱等の風邪症状を除く)により療養が必要となり、職員が勤務しないことがやむを得ないと認められる場合

職務専免義務免除となる時間は?

- 1) ワクチン接種に要する時間と勤務地から接種を実施する医療機関等までの往復に要する時間とする。
- 2) ワクチン接種後に副反応等の症状(風邪症状以外)が出た場合は、引き続き「専免」とする。

職務専免義務免除の申請は?

- 1) 所属長に申請する。
- 2) 申請理由は「コロナワクチン接種」とする。
- 3) 申請書に接種する医療機関等の名称を記載する。
- 4) 接種をしたという証明するものを添付する。



ワクチン接種に伴い 副反応が生じた場合は?

副反応等の状況	発熱等の風邪症状 発熱、頭痛、悪寒 倦怠感等	風邪症状 以外の症状
対応	特別休暇	専免

特別休暇になる場合は?

- 1) 職員又はその親族に発熱などの風邪症状がみられること等から療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
- 2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の臨時休業その他の事情により、この世話をを行う職員が、当該世話をを行うため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
- 3) 「発熱等の風邪症状」については、新型コロナワクチン接種に伴う副反応かどうかを問わない。
- 4) 「勤務しないことがやむを得ないと認められる場合」とは?

- ①学童保育等に子を預けることが不可能で、職員以外に当該の子の世話ををする者がいないこと
- ②単に子の学校が休業になっただけでなく、子の世話をを行うため勤務しないことに特段の理由があること

すべての職員が対象です!

正規採用の職員だけでなく、常勤講師や会計年度任用職員も含まれています。学校現場でこれからも安心して働くように…

あなたも高教組へ。教職員の生活と権利を守るとりくみを、ぜひ一緒に!